

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

福知山市長 大橋 一夫

市町村名 (市町村コード)	福知山市 (201)	
地域名 (地域内農業集落名)	②中部(福知山・庵我・下川口) ・福知山(森垣、荒木、高畑、水内、堀、堀口、東堀、段畑、和久市、篠尾、岡、旭が丘、中央、小谷ヶ丘) ・庵我(筈巻、猪崎、下猪崎、中、池部、安井) ・下川口(牧、漆端、波江、石本、勅使、下天津、瘤木、一尾)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月6日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・高齢化が進むにつれて離農する耕作者が続いている。しかし、担う者や後継者が見つからないため耕作面積は減少している地域が多い。一方で、担い者や後継者を確保している地域もあり、状況に差がある。  
 ・耕作できない農地は荒地となり、その面積は増え続ける。  
 ・圃場整備から30年以上が経過し、水路や揚水ポンプは老朽化している。  
 ・地域では保守に取り組んでいるが揚水ポンプなどは地域だけで保守するのは難しい。また、後継者不足により水路維持、灌漑池の管理、草刈りなどが困難になりつつある。  
 ・肥料高騰・米価低迷・高額な農機具維持費などで経費は増加しており、将来は収益向上が期待できない。  
 ・この地域の農業事情は3～5年までは維持できるとおもわれるが、10年後まで現状維持は難しいと思われる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・自助、共助、公助の考えを地域農業に展開し、荒廃地化を防ぎ、快適な地域環境を維持・発展させる。  
 ・農地所有者は地域農業への参画意識が持ち、農地維持のための作業(草刈りや耕耘など)を集落全体で取り組む。  
 ・地域内外の耕作希望者(新規就農者を含む)を積極的に受け入れ、地元への定着・定住を推進する。  
 ・農道整備、水利や付帯設備の管理、水害リスクの低減などを計画的に実施する。  
 ・稲作を中心としながら、収益向上や負担軽減につながる農作物栽培を推進する。  
 ・組織で担い手を育て、また組織で営農して、農業に携わる個人と集団を両立させる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	426 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	259 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

【農用地の区域】農振農用地(中山間・多面的交付金の対象地を含み、耕作不可地を除く)および、地域が地域計画対象と判断した農地  
 【協議場、参加者】農業委員、農地利用最適化推進委員、農区長

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を越えて近隣地域と連携する方法を決め、地域が協働して集積・集団化を進める。</li> <li>・労働力不足への対応やコストパフォーマンスの低い農地の保全に対する施策を決定し、計画を立てて実施する。</li> </ul>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて中間管理機構の利用についての知識を習得する。</li> <li>・担う者の農業経営の意向を調査し、その意向を取り入れた計画を立てて段階的に集約する。</li> </ul>
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防獣柵(金網・電気)を維持するために点検と補修の計画を立案し、計画に従って実施する。</li> <li>・水利(給排水)の機器や水路の保守計画を作成し、計画に従って実施する。</li> </ul>
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域が協力して、地域内外から担う者(個人・法人)を受け入れる仕組みを作って募集する。</li> <li>・担う者が将来にわたり継続して受託できるように、地域として提供できる具体的な支援策を地域が協力して策定・提供する。</li> <li>・定年退職者、農業に興味のある者、小規模農業者、兼業農家の育成に取り組み、誰もが耕作しやすい環境を整える。</li> </ul>
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズを把握し、追加委託先情報を収集し、要望に従って委託を進める。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--



